

議案第98号

公の施設（宝塚市立男女共同参画センター）の指定管理者の指定について

- 資料1 宝塚市立男女共同参画センター指定管理者の候補者選定について（答申）
- 資料2 宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会採点結果表【答申書別紙】
- 資料3 宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会採点結果表（各委員）
- 資料4 法人等の活動概要
- 資料5 宝塚市立男女共同参画センター条例（抜粋）

令和 3 年（2021 年）7 月 19 日

宝塚市長 山 崎 晴 恵 様

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会  
委員長 高 田 昌 代

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 3 年（2021 年）5 月 17 日付宝塚市諮問第 13 号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 選定内容

#### （1）選定の目的

宝塚市立男女共同参画センターを管理する指定管理者の指定期間が令和 4 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間に於ける当該施設の指定管理者として最適な候補者を応募者のうちから選定します。

#### （2）選定する施設

宝塚市立男女共同参画センター

#### （3）応募対象者の選定方法

宝塚市立男女共同参画センターは、宝塚市男女共同参画センター条例第 19 条で、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとされていることから、公募により選定することとしました。

#### （4）申請の状況

以下の団体から申請がありました。

特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西

### 2 審議内容

#### （1）選定委員会委員

委員長 高田 昌代（大学教授）

委員 小塩 英樹（税理士）

委員 小藤 智代美（兵庫県立男女共同参画センター所長）

委員 中山 繁子（宝塚男女共同参画センター連絡協議会）

委員 織田 和政（市民公募委員）

#### （2）選定経過

ア 第 1 回選定委員会 令和 3 年 5 月 17 日

（募集要項、選定基準、候補者の決定方法）

イ 公募期間 令和 3 年（2021 年）6 月 7 日～7 月 7 日

ウ 第 2 回選定委員会 令和 3 年 7 月 19 日

（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定）

(3) 審査方法

評価項目（18項目）と配点（140点満点）を設定し、提出された申請書及び応募者のプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員5名の評価点を合計して700点満点とし、420点（60.0%）を必要最低点数であることと、選定委員会委員が採点した項目のうち1つでも最低点がつく場合は選定しないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

採点結果は、700点満点中532点（76.0%）となりました。

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると委員全員一致で決定しました。

住 所 宝塚市中野町4番11号

名 称 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西  
理事長 田上 時子

(2) 選定理由

必要最低点である420点（60.0%）を上回っており、選定委員会委員が採点した項目のうち最低点がついていないと認められるため、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 付帯意見

なし

特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西【男女共同参画センター】

(答申書別紙)

評価項目		配点	配点 合計	合計	得点率
ア 公平性	設置目的が達成されるものであること	10	50	42	84.0%
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	10	50	38	76.0%
イ 効果性	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	50	36	72.0%
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	10	50	36	72.0%
ウ 効率性	経費削減のための具体的な方策があるか	10	50	32	64.0%
	適正な収支計画と認められるか	10	50	32	64.0%
エ 管理運営能力	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	25	24	96.0%
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	25	21	84.0%
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	5	25	16	64.0%
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	25	19	76.0%
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	25	25	100.0%
オ 維持管理能力	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	50	34	68.0%
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	5	25	18	72.0%
カ 特殊性	宝塚市男女共同参画プランに基づく事業が計画されているか。	10	50	40	80.0%
	男女共同参画社会実現のための拠点施設として、設置目的に添った提案内容か	10	50	40	80.0%
	男女共同参画社会実現に向けた取組実績はあるか	10	50	42	84.0%
	協働の観点から、市民、団体、事業者との連携が図られる提案内容か	5	25	18	72.0%
	宝塚市等との連携が図られる提案内容か	5	25	19	76.0%
合計		140	700	532	76.0%

## 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西【男女共同参画センター】

評価項目	採点項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
ア 公平性	市民の平等な利用が確保されていること					
	設置目的が達成されるものであること	10	8	8	8	8
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	8	8	8	8	6
イ 効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られ					
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	6	6	6	8
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	8	6	6	8	8
ウ 効率性	管理運営経費の縮減					
	経費縮減のための具体的な方策があるか	10	4	6	6	6
	適正な収支計画と認められるか	8	4	6	8	6
エ 管理運営能力	施設の安定した管理運営					
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	4	5	5	5
	計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	3	4	4	5
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	4	2	3	4	3
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	3	4	4	3
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	5	5	5	5
オ 維持管理能力	施設の適切な維持管理					
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	8	6	8	6	6
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理が出来ること	4	3	4	4	3
カ 特殊性	施設の特殊性					
	宝塚市男女共同参画プランに基づく事業が計画されているか。	8	8	8	8	8
	男女共同参画社会実現のための拠点施設として、設置目的に添った提案内容か	10	8	8	6	8
	男女共同参画社会実現に向けた取組実績はあるか	10	8	6	8	10
	協働の観点から、市民、団体、事業者との連携が図られる提案内容か	4	4	3	4	3
	宝塚市等との連携が図られる提案内容か	3	4	5	3	4
合計		125	94	103	105	105
		89.3%	67.1%	73.6%	75.0%	75.0%

(参考様式3)

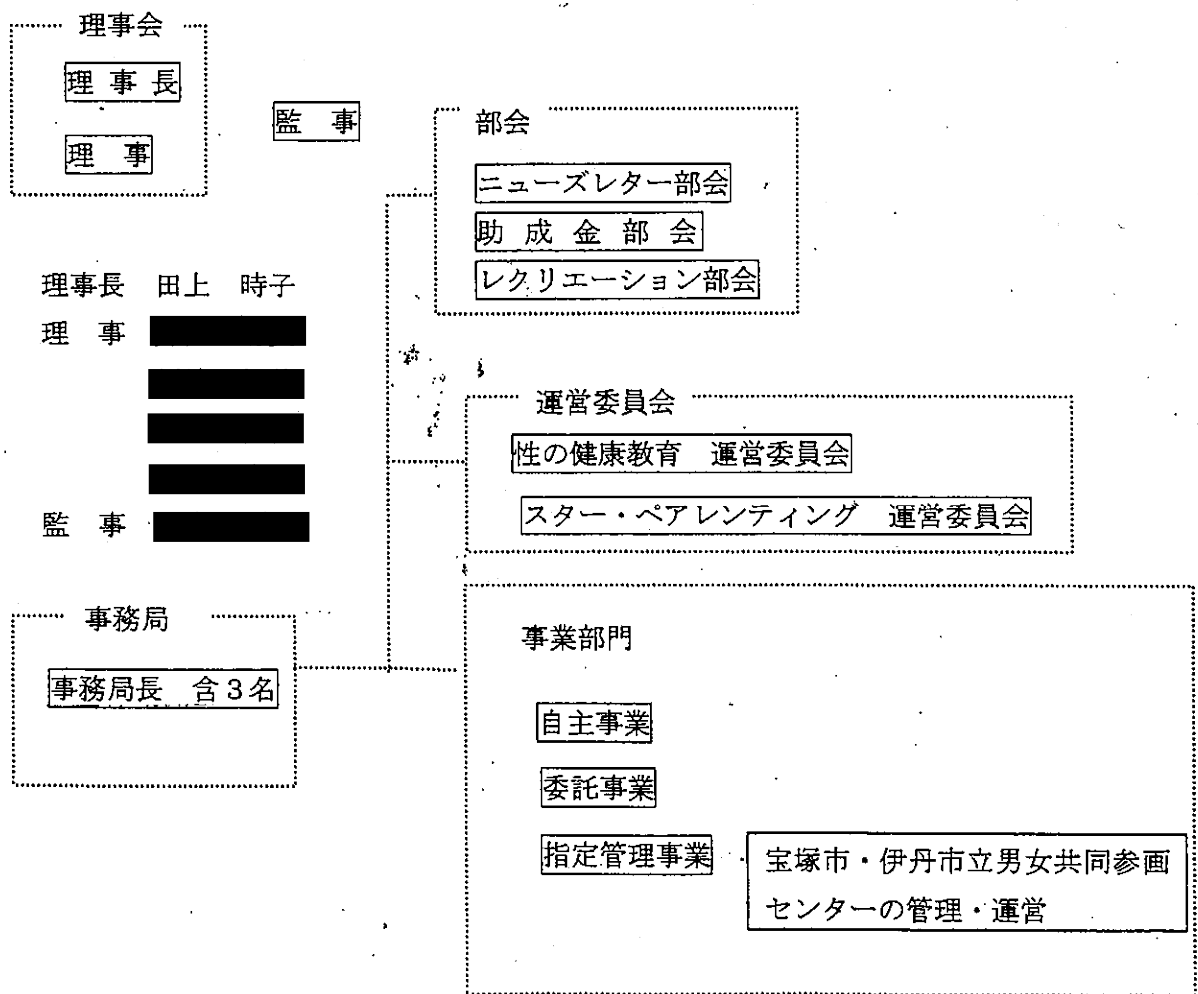
## 法人等の活動概要

令和3年(2021年)6月29日現在

項目		内容			
法人等名称		特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西			
代表者役職・氏名		役職名	理事長	氏名	田上 時子
所在地		兵庫県宝塚市中野町4番11号			
設立年月日		平成12年(2000年) 8月 3日			
資本金(千円)		1,000,000円			
会計年度		4月 1日～ 3月 31日			
役員構成・氏名		役職名	理事長	氏名	田上時子
		役職名	副理事長	氏名	■■■■■
		役職名	理事・事務局長	氏名	■■■■■
		役職名	理事	氏名	■■■■■
		役職名	理事	氏名	■■■■■
		役職名	監事	氏名	■■■■■
従業員数	従業員総数	正社員 13人、パート 29人			
	うち 有資格者の 保有状況	有資格者の種類、経歴等			人数
		防火管理者 甲種			4人
経営理念及び方針		<p>女性と子どものエンパワメントを目的に、一人ひとりを大切に する社会の実現をサポートするために、さまざまな情報とスキル を提供する。</p> <p>誰もが自分らしく生きるためにネットワークできる場所を目 指して活動する。</p>			
沿革		<p>1990年 (有) ビデオドック設立(女性と子どものエンパワメントのため のビデオ制作や図書の翻訳出版事業)</p> <p>1995年 ビデオドック/CAPプロジェクト(子どもへの暴力防止プロ グラム)を開始</p> <p>2000年 特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西設 立・認証</p> <p>2007年 宝塚市立男女共同参画センターの指定管理者として管理運営 開始(15年間)</p> <p>2013年 姫路市いじめ防止人権学習事業「非暴力プログラム」(姫路市 教育委員会委託事業)を実施。2021年度まで継続。</p> <p>2014年 JICA(国際交流機構)「日・タイ合同ワークショップ」メコン 地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト委託事業を実</p>			

	<p>施。</p> <p>2018年度まで5年間実施。</p> <p>2018年 CAP子どもワークショップを宝塚市立小学校にて実施（宝塚市教育委員会委託事業）</p> <p>2020年 伊丹市立男女共同参画センターの指定管理者として管理運営開始（2年目）</p>
組織図	添付組織図 別紙3参照
目的	<p>女性や子どもなど社会的弱者に対する人権侵害を許さない社会、また、性別や年齢、人種に関係なく、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を図るため、暴力防止や人権教育に関する事業、それに関する情報の提供、並びに、男女が尊重しあいながら、共に社会の構成員としての自覚と主体性をもって社会活動に参画していくための学習会などを実施するとともに、男女共同参画センターを管理・運営することにより、大人も子どもも共に力を合わせ、生きていく力をつけていくこと(エンパワメント)と、豊かな市民社会の構築に寄与することを目的とする。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性や子どもへの暴力防止に関する啓発・学習事業</li> <li>(2) 子どもへの暴力防止プログラムの提供事業</li> <li>(3) 子ども育ちに関わる大人のための啓発・学習事業</li> <li>(4) 人権問題及び男女平等推進に関する啓発・学習事業</li> <li>(5) 性の健康教育に関する啓発・学習事業</li> <li>(6) 女性の自立とエンパワメントのための啓発・学習・ネットワーク支援事業</li> <li>(7) 子どものエンパワメントのための啓発・学習事業</li> <li>(8) 男女共同参画センターの管理・運営事業</li> </ol>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年(2010年)「住友生命 未来を築く子育てプロジェクト」子育て支援活動第4回未来賞受賞</li> <li>・CB・CSOアワード2014年 選考委員長特別賞(大阪商工会議所)</li> <li>・その他多数の賞を受賞</li> </ul>

# 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西 組織図



理事長 田上 時子

理事 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

監事 [Redacted]

事業部門

自主事業

委託事業

指定管理事業

宝塚市・伊丹市立男女共同参画センターの管理・運営



○宝塚市立男女共同参画センター条例（抜粋）

平成 18 年 6 月 30 日

条例第 40 号

（指定管理者の指定）

第 19 条 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

- 2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書にセンターの管理に係る業務に関する事業計画書その他の規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、センターの管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。
  - (1) 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。
  - (2) 事業計画書等の内容がセンターの効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
  - (3) センターの管理を安定して行う能力を有していること。